

金沢大学教育学部社会教育研究室概要

2 総合研究発表会

(6) 年報の発行

研究成果をまとめて年報又は之に準ずるものを発行する。

(7) 公開講座の開設

必要に応じて社会教育に関する公開講座を開設する。

(8) 学外の研究者に対する研究協力及び研究指導

一、本研究室の基本性格

本研究室は言うまでもなく本学の研究機関であつて、最も普遍的にして純粹なる學問研究を通して社会教育に関する真理を明らかにし以て社会教育の振興に寄与せんとするものである。

二、本研究室の研究部門

- (1) 社会教育に関する原理的研究部門
- (2) 社会教育についての史的研究部門
- (3) 社会教育の実践的方策についての研究部門
- (4) 社会教育に関する調査部門

三、本研究室の事業

- (1) 図書及び資料の整備
- (2) 社会教育に関する諸研究及び研究指導
- (3) 研究会の開催
- (4) グループ別研究会
- 2 総合研究会
 - (1) 問題別研究会
 - (2) 総合研究会
- 1 調査
 - (1) 研究室長
 - (2) 各学部教官
 - (3) 図書館長
 - (4) 研究室主事
- 1 グループ別研究発表会
 - (1) 研究上の必要に応じて諸種の調査を行う。
 - (2) 研究発表会の開催

第一条 金沢大学教育学部社会教育研究室（以下本研究室といふ）は社会教育に関する諸研究並に社会教育の振興に寄与するを目的とする。

第二条 本研究室は第一条の目的を達成するため左の研究及び事業を行う。

一、社会教育に関する研究及び指導

一、社会教育に関する研究会、研究発表会等の開催

一、年報の発行

一、公演講座の開設

一、その他本研究室の目的達成に必要な事業

第三条 本研究室運営のため運営委員会を置く。

第四条 運営委員会は左の者を以て組織する。

- 一、研究室長
- 一、各学部教官若干名
- 一、図書館長
- 一、研究室主事

一、事務局長

第五条 運営委員会は本研究室運営のための重要な事項を審議する。

第六条 本研究室に左の職員を置く。

室長 一 名

主事 一 名

研究員 若干名

幹事 若干名

書記 若干名

第七条 室長は金沢大学教育学部長とする。室長は本研究室を統括する。

主事は金沢大学教育官中より室長之を委嘱する。主事は室長を助け事業を主宰し、その運営及び各般の連絡にある。

研究員は運営委員会の議を経て金沢大学教育官中より室長之を委嘱する。研究員は専門の事項につき研究に従事し且つ本研究室を利用して研究する者の指導に従事する。

幹事は本学教員又は職員中より室長之を委嘱し、主事を助け本研究室の運営その他の事務に従事する。

書記は本学職員中より室長之を委嘱し本研究室の事務を処理する。

第八条 本研究室に於て研究員の指導を受け研究に従事する者を研究生とす。

第九条 研究生は本学学生並に本学教員の推薦を受けたる者に付き運営委員会の議を経て之を許可する。

第十条 研究生は研究に要する費用の一部又は全部を負担することがある。

第十二条 本規程は昭和三十三年四月一日から施行する。
第十三条 本研究室運営のため必要な細則は別に之を定める。ことがある。

附 則

金沢大学教育学部社会教育研究室人的構成
運営委員
(敬称略)

翠川潤三(教育学部長)	永守良治(教育学部教授)	新谷賢太郎(教育学部助教授)	戸頃重基(法文学部教授)	宮石延慶(薬学部助教授)	市川有信(医学部教授)	河井渡(理学部教授)	増田慶(工学部講師)	伊藤徹(事務局長)
金谷政人	金庭延慶	井經夫	井經夫	井經夫	井經夫	井經夫	井經夫	井經夫
広谷	市川	石崎	市川	市川	市川	市川	市川	市川
増井	崎有	有信	崎有	崎有	崎有	崎有	崎有	崎有
伊藤	重基	重基	重基	重基	重基	重基	重基	重基
徹	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授	法文学部教授

幹室事長

翠川潤三（教育学部長）
永守良治（教育学部教授）
新谷賢太郎（教育学部助教授）
戸塙重基（法文学部教授）
瀬尾良幸（教育学部事務長）
見本精（図書館事務長）

顧問

田 谷 充 実（石川県知事）
土 井 登（金沢市長）
直 山 与 二（石川県社会福祉協議会長）
西 川 外 吉（金沢商工会議所会頭）
林 屋 龜 次 郎（参議院議員）
麻 生 徳 次（金沢商工会議所副会頭）
嵯 嶺 番（北国新聞社長）
素 都 清 朗（金沢市教育長）
谷 本 与 三次 郎（石川県公民館協議会長）

参与

津 沢 佐 正（石川県社会教育委員）
徳 光 八 郎（前金沢大学教育学部長）
中 谷 久 弥（石川県教育長）
真 柄 要 助（金沢商工会議所役員）
吉 田 他 吉（石川県教育委員長）
松 尾 宝 作（社会教育協会理事）
宮 川 精 一（石川県農業協同組合中央会長）

研究員

鎌 田 久 明（法文学部助教授）
沢 田 忠 治（教育学部助教授）
新 谷 賢 太 郎（教育学部助教授）
戸 塙 重 基（法文学部講師）
神 力 基一郎（教育学部教授）
森 中 野 光（教育学部講師）
永 守 良 治（教育学部教授）
西 村 見 晓（教育学部講師）
橋 木 芳 契（法文学部助教授）
島 宗 彦（法文学部助教授）
村 幸 森 正 夫（法文学部助教授）
村 誠（法文学部助手）

金沢大学社会教育研究室協力会規約

（名 称）

第一条 本会を金沢大学社会教育研究室協力会と称し、事務所を
金沢大学教育学部内に置く。

（目的）

第二条 本会は金沢大学教育学部社会教育研究室の施設及び設備
の充実等について協力することを目的とする。

（事 業）

第三条 前条の目的達成に適當な事業を行う。

（会員）

金沢大学社会教育研究室協力趣旨

第四条 本会の趣旨に賛同する者を以て会員とする。

（役員）

第五条 本会に左の役員を置く。

会長 一名

副会長 二名

理事 若干名

監事 二名

2 会長、副会長は理事会において推薦する。

3 理事及び監事は総会において選出する。

第六条 会長は本会を代表し会務を総覧する。

2 副会長は会長を補佐し会長事故ある時はその職務を代行する。

3 理事は会長の旨を受けて会務を分掌する。

4 監事は会計及び事務の監査をする。

第七条 本会に顧問を置くことができる。

2 顧問は理事会に諮り会長が委嘱する。

（事務）

第八条 本会の会務を処理するために幹事若干名を置く。

（会計）

第九条 本会の経費は寄付金その他の収入を以てあてる。

（総会）

第十一条 本会は毎年一回総会を開く。

付則

この規約は、昭和三十三年四月一日から施行する。

社会教育の根底には大きく社会思想の問題が横たわっている。故にこれに對決することなしに社会教育を行うとすれば、それは極めて上滑りなものとなるか或は不徹底なものとならざるをえないものであつて、これは實に大きな問題である。

世界政治の現実を見ても、中道的な在り方は次第にその勢力と範囲を増大しつつあるのであつて、一つの世界を目指した動きが盛んになりつつあるにもかかわらず、これに論理と信念を与えるものは、現在の社会科学のみでは十分とは思われない。ここに新しい社会科学の發展が必要と思われる。

この時にあたり金沢大学に社会教育研究室が新しく発足することは正に当をえたものとして慶びに堪えないとあつて、発足した以上はあくまでも学問の自由と公正のために正しい運営と發展を望んで止まない。

なお現在の社会科学が西洋的なものの見方、考え方を偏重する傾向があるので、この際広く眼を洋の東西に開き両々相俟つて進むことが望ましく、従つてたとえば仏教哲学の社会科学的研究等は未開の分野として、この研究室に大きな期待を持つものである。

このことは決して大学の学問の自由に干渉する意味のものでも、又特に仏教のみを強調するものでもないのであつて、要は自由で正しい社会教育の發展を念願するに他ならない。

なお民間の協力期間は五カ年以内としたい。

金沢大学社会教育研究室協力会役員

(五十音順・敬称略)

会長 副会長 理事 会員
生徳 次 柄要 助 峰喬
瀬真 麻生 德助 喬喬
谷素 嶋良 清朗 幸喬
津徳 楠清 朗幸 喬喬
中徳 尾良 清朗 幸喬
都堺 良清 朗幸 喬喬
本嶺 良清 朗幸 喬喬
尾堺 良清 朗幸 喬喬
与三次郎 峰喬 幸喬 喬喬
佐久他精 一作吉弥正郎 峰喬 幸喬
佐久他精 一作吉弥正郎 峰喬 幸喬

宮松吉中徳津谷素瀬嵯真麻

川尾田沼光澤本都堺尾堺

川久佐八郎他精 一作吉弥正郎

協力会員

宮松吉中徳津谷素瀬嵯真麻
川尾田沼光澤本都堺尾堺
川久佐八郎他精 一作吉弥正郎

(五十音順・敬称略)

團体
石川県教育委員会
小松市教育委員会
石川県社会教育協会
法人及び個人
石川いすゞ自動車株式会社
石川トヨペット株式会社
一村産業株式会社
石川製作所

内田病院
石川交通株式会社
金沢市教育委員会
七尾市教育委員会
金沢ライオンズクラブ

北國新聞社
白雲樓ホテル
株式会社福光屋
中村酒造株式会社
北陸機械工業株式会社
北陸電力株式会社石川支店
丸益毛織株式会社
明治生命保険相互会社
矢田屋
米沢電気工事株式会社
松川株式会社
森八合名会社
株式会社吉田次作商店

宇都宮書店
小松製作所
新名商店
倉庫精練株式会社
大和タクシー株式会社
大和タクシー株式会社
天狗中田本店
富田産業株式会社
日本通運株式会社金沢支店
羽二重豆腐株式会社
株式会社北國銀行
株式会社北國新聞事業会社
北陸鉄道株式会社
株式会社真柄組
株式会社松村商店
三谷産業株式会社
吉田次作商店

合名会社太田吳服店
岸商事株式会社
笹井産業株式会社
生命保険協会
株式会社大日製作所
大和タクシー株式会社
天狗中田本店
富田産業株式会社
日本通運株式会社金沢支店
羽二重豆腐株式会社
株式会社北國銀行
株式会社北國新聞事業会社
北陸鉄道株式会社
株式会社真柄組
株式会社松村商店
三谷産業株式会社
吉田次作商店

社会教育研究室の歩み

三一・九・二八

金沢大学評議会にて教育学部教授会の議にもとづき全学的組織による社会教育研究室を教育学部におくことを決定。

三一・一一・一

金沢大学（戸田学長）石川県（田谷知事、西田県議会議長）民間（林屋参議院議員）の間に

おいて社会教育研究室の設立並びに充実について相互に協力し合うことを約す。

三一・九・二七 全学よりの代表委員により第一回運営委員会開催。

三三・四・一 研究室規程発効。研究室発足。

五・一〇 研究員を委嘱（教育学部四名・法文学部三名）

各研究員は四研究部門（①社会教育に関する原

理的研究部門②社会教育についての史的研究部

門③社会教育の実践の方策についての研究部門

④社会教育に関する調査部門）をそれぞれに分担。

五・一五 顧問五名、参与九名を委嘱。

五・一七 第一回研究員会開催。研究活動開始。

七・一七 第一回顧問、参与会開催（協力会の母体となる）。

一〇・二三 第一回研究生入室式を挙行。入室生五四名

研究室の教育活動開始。

昭和三十三年度行事

1 全体講義及び全体研究会

種類	開催月日	講義又は研究題目	担当
講義	十一月二十五日	社会教育原論	
戸頃重基	十二月九日十六日		

研究発表 三四四年一月十三日

仏教哲學と經濟

松尾宝作

二月十日

鎌倉淨土教の一考察

福島和人

三月三日

石川県に於ける堺春

小島喜祐

二月二十四日

対策と社會教育

山崎利一

2 部門別研究会

(1) 原理部門 討論形式による

開催月日

三三年十一月十五日

三四四年一月十七日

二月十四日三月十四日

愛國心について

戸頃重基

十一月十三日

道徳と宗教

戸頃重基

十二月十七日

テイマ

戸頃重基

十二月八日

明治宗教思想研究

橋本芳契

(2) 史的研究部門 講義と討論による

開催月日

三三年十一月十七日

西村見曉

講義及び指導

三四四年一月十九日

西村見曉

講義及び指導

(iv) 實踐的方策研究部門——研究發表と討論による

開催月日	テーマと発表者	指導
三三年十一月二三日 十二月一〇日	現場の問題と対策 菅田宗広 加賀保	藤田由信二
三四四年一月二十四日 二月二一日	吉川清男 小林義昭	藤田福太郎
三月七日	" " "	" " "

(v) 調査部門——発表と討論による

開催月日	テーマ	指導
三三年十一月十四日	各自の調査結果の再検討	森新谷
三四四年一月二三日 三月二〇日	" " "	正太郎

昭和三十四年度行事

1 入室式	昭和三十四年六月十三日	三十四年度研究生七〇名
社会教育の理念と歴史 社会教育法の一部改正と今後 の社会教育	橋本芳契 神力甚一郎	担当

3 四年	六月十三日 二七日	講義題目	担当
社会教育の理念と歴史	橋本芳契		
社会教育法の一部改正と今後 の社会教育	神力甚一郎		
原子力時代の科学と道德	戸頃重基		

3 部門別研究会

3 四年	六月二十四日 二四日	テーマ	討論による	西村見曉 藤田福夫 永守良治 新谷賢太郎 沢田忠治 西島宗彦
社会教育の現状分析	戸頃重基			
社会教育と規律	神力甚一郎			
社会教育と憲法	森正夫			

(ロ) 史的研究部門 —— 講義と討論による ——

4 グループ研究会

九月下旬より從来の部会を廢止し、研究生の希望調査にもとづく自發的なグループ研究会にきりかえる。

(イ) 社会心理学研究

指導……沢田忠治

テキスト……南博著「社会心理学入門」

方法……演習形式

開催月日	テマ	指導
三四四年六月二十七日	明治宗教思想研究	橋本芳契
九月十五日	西村見曉	

(ハ) 実践の方策についての研究部門

—— 講義と討論による ——

開催月日	テマ	指導
六月二十四日十月二十七日	社会教育の心理学的基礎(1)	沢田忠治
二一日二八日	図書館について	藤田福夫
九月五日十九日	現下の国内及び國際情勢	三島宗彦
九月九日	社会教育の心理学的基礎(2)	沢田忠治
十月十四日二二日		
二八日		

(イ) 調査部門——講義と質疑応答による——

開催月日	テマ	指導
三四四年六月十七日	調査について	
九月十六日	社会教育における調査の位	森正夫 新谷賢太郎

(ロ) 農村社会の研究

指導……森正夫

テキスト……福武直著「日本の農村社会」

方法……演習形式

開催月日……三四四年十月十日二四日、十一月二八日、

十二月十六日、三五年一月十三日、

二月十七日三月十六日(計七回)

(ハ) 基礎教養の学習

テキスト……J・ネール著「父が子に語る世界歴史」

方法……輪読と意見交換

開催月日……三四四年十月一日八日十五日二二日、

十一月五日十九日二六日、十二月三日、

三五年一月十八日、二月一日十五日二三日、

三月七日十四日二一日、

(二) 東洋思想と現代社会の研究

三四年度は仏教經典講座を開設

開催月日	講題	講師
三四四年十一月八日	法華經の大綱	橋本芳契
三四四年十二月十三日 三五年一月三一日	大無量壽經の平和原理	西村見曉
三五年三月十三日	維摩經の精神	橋本芳契

(3) 日本における社会教育体系の研究

方 法……共同討議
開催月日……三四四年十月六日、十一月一日

三五年二月九日

5 全体懇談会

テー マ……石川県の社会教育の現状と問題点

開催月日……三四四年七月八日、十二月二十五日

6 農村文化懇談会準備会

三五年三月二六日

県下の農村社会教育活動家十五名に準備委員を委嘱し第一回準備会を開く。県下農村社会教育を各種関係者が横に連繋するこ
とにより推進するため。

昭和三十五年度事業(七月までの分)

1 入室式 三五年四月二十三日 三五年度研究生一二三名
2 全休講義

開催月日	講義題目	担当
五月七日	社会調査 (1)	森 正夫
六月七日	同 (2)	田中 富士夫
七月五日	家族法の理想と家族生活の現状	三島宗彦

開催月日	講義題目	担当
五月七日	近代日本の歩み	永守良治
七月十二日	青少年の精神衛生	沢田忠治

3 グループ研究会

(1) 農村社会の研究

指導 森 正夫

テキスト 福武直著 「日本の農村社会」

方法 演習形式

開催月日 五月十六日、六月二十日

(2) 社会心理学研究

指導 沢田忠治

テキスト 宮城音弥著 「社会心理学入門」

方法 演習形式

開催月日 五月十七日二十四日、六月二十一日二十八日

(3) 青年学級研究

指導 神力甚一郎、道端孫左エ門

方法 研究発表と意見交換

開催月日及び発表者

五月二十一日 道端孫左エ門

六月

四日 打田 勇

七月 十六日 吉川美 山口清男

四日

調査地 河北郡森本町字八田

(二) 東洋思想と現代社会

指導 尾頃重基、橋本芳契、西村見曉

テキスト ノーマン著 忘れられた思想家

—安藤昌益のこと—

方 法 演習形式

開催月日 五月七日、二十一日、六月四日、七月九日

(三) 基礎教養の学習

テキスト J・ネール著「父が子に語る世界歴史」②③

その他適宜に

方 法 論読と意見交換

開催月日 五月十一日十九日、六月九日二十三日

七月七日十四日

農村文化懇談会

4 日 時 六月二十五日—二十六日（一泊）

場 所 白山公民館

方 法 全体討議及び分科会討議・講演

テ ー マ (1) 生産と経営 (2) 生活と文化

講 演 浪江 虔

参 会 者 八十五名

5 社会教育調査—三五年度、三六年度の二ヵ年計画